

第 2 回 神崎郡ごみ処理施設建設用地選定委員会 議事録

【開催日時】平成 30 年 11 月 27 日（火）13：55～16：00

【開催場所】中播北部クリーンセンター 多目的室

【出席者】 委員：山村充 桐月利昭 長尾重則 黒田義孝 藤原奈美恵 木村孝子 田中初美
廣納良幸 長尾克洋 富田昭市 清水伸一郎 植田吉則 藤原茂 前田義人
山下健介（順不同・敬称略）

事務局：高木浩 田中晋平 坂本和昭 谷岡周和 平岡民雄 井上裕文

支援委託業者：中外テクノス(株)（3名）

1 開会

事務局の進行により開会。

2 委員長挨拶

山村委員長より開会の挨拶が行われる。

3 議題

(1) 第 1 回選定委員会の会議録について

委員長：来週に第 3 回委員会が開催されるので、各委員はそれまでに議事録の内容を確認し、何かあれば事務局までお願いします。

(2) 評価項目について

評価項目について、資料を基に事務局から説明がされる。

委員長：何か質問はありますか。

委員：評価項目から「地域における合意状況」がなくなったことで、公募によって出てきた候補地のアドバンテージがなくなったように思います。個人的にはアドバンテージがあっても良いのではないかと考えています。

委員長：この委員会では、各候補地を客観的、平等に見て、「候補地としての一定の基準をクリアしているか」を判断することにはどうかと考えています。ただし、公募によって出てきた候補地は地元の合意形成がされているので、最後の決定時にはその部分が大きなアドバンテージになると思われます。

私からの質問ですが、評価項目の 1 について、軟弱基盤であるかどうかをどのように判断するのか説明をお願いしますか。

中 外：まずは候補地が沖積層に該当するかどうかを調べ、沖積層に該当する場合はさらに沖積層の深さを調べて評価します。深さの判断基準は 30m としています。

委員長：沖積層の深さはどのように調べるのですか。

中 外：沖積層等厚線図というものがありますので、それによって調べます。

委員：配点について、合計が 100 点とならなくても良いのではないのでしょうか。

委員長：配点については後ほど協議することにしましょう。

委員：資料を収集する必要があると思われますが、委員が評価する項目以外は、事務局が採点をしてくださるのでしょうか。

事務局：事務局が行います。委員が評価する項目については全委員の平均値とする考えです。

委員：環境面に関連する評価項目 3、4 番について意見を出させていただきます。「緑地環境保全地域」は「環境緑地保全地域」の誤りではないでしょうか。また、評価方法（案）では、評価項目 3 の判断基準・方法に「等」と記載されていますが、他にあるのであれば記載していただきたいと思います。また、評価項目 3、4 は、評価の B が「該当するが影響は軽微」とされていますが、軽微であるかどうかの判断が難しいので、「一部が該当する」に修正してはどうでしょうか。

事務局：「緑地環境保全地域」は「環境緑地保全地域」に修正させていただきます。

「等」の記載について、他の資料があるかどうかは、追って調査をしてご報告させていただきます。

評価 B の「該当するが影響は軽微」は、「一部が該当する」に修正させていただきます。

委員：評価項目 4 について、公募要領では「貴重な動植物の生息する地域、貴重な植生群落のある地域でないこと」と記載されていますが、評価方法（案）では判断基準・方法に鳥獣保護区しか記載がない。「貴重な動植物の生息する地域に該当するか」も判断基準に入れてはどうでしょうか。植物群落は「生物多様性センター」や「ひょうごの環境」の HP から GIS データ等の情報が確認できるので、それを活用するのが良いと思います。

中 外：ご指摘ありがとうございます。ご指摘を踏まえて評価項目及び評価方法（案）を修正させていただきます。

副委員長：評価項目 9 について、障害物の有無によって影響を受けるのが「工事費」である場合は、評価項目 10・11 にも関連し重複する内容となるので、この評価は明確にする必要があると思います。

中 外：障害物が何であるかによって影響を受けるものが変わります。例えば J R の線路の横の土地であれば、工事の工法を指定される可能性があり、その場合は工期が影響を受けることとなります。財政と工期のどちらかに明言できない事情もございます。

委員：そうであるならば、障害物の有無については、時間的に事業計画に影響するか否か、「工期」に関連するものに限定をすればよいと思います。

事務局：そのように修正させていただきます。

委員長：評価項目 13 収集運搬効率について、直線距離を用いて算出するとのことですが、山等の迂回を考慮しないことになるので結果に乖離が出てくるのではないのでしょうか。

中 外：ご指摘のとおりで、その可能性はあります。一番良い方法は、各候補地における収集運搬ルートすべてを考えたうえで評価することなのですが、収集運搬ルートの設定は非常に多くの要素に関連するため、容易ではありません。よって、あくまで指標と考えて評価をお願いしたいと考えています。

(3) 評価項目に対する配点について

委員長：配点について意見はありますか。先ほども少し話が出ていましたが。

委員：反対意見ではないのですが、評価項目 16、17 の点数が倍となっていることが理解し難

いと思います。100点満点にする必要があるのでしょうか。先ほどの収集運搬ルートまで考えるのかどうかも検討する必要があると思います。

委員：評価項目16、17の点数が結果を左右することになると思います。配点はすべての項目で同じにしてはどうでしょうか。

副委員長：（今回建設する）施設の種類という観点からみると、この項目の点数が高いことについては合理性があると思われませんが、みなさんの意見を伺いたい。

委員：公共施設を建設する際は、上位法、国、県、地域的な取り決め等が優先されます。また、開発許可の取り方も色々ありますが、この委員会では、後に問題を残さないよう最低限度のことはやる必要があると思います。

委員長：焼却施設と住宅等とは距離をとることが望ましいのではないのでしょうか。この配点で問題ないと思われませんが、いかがでしょうか。（特に反対意見はなし）それでは、配点はこのままとします。

副委員長：「主観に基づく評価」が15点分あり、この15点は大きく影響すると思われます。よって、この評価部分はしっかりと説明が必要になるのではないのでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりです。評価は良い、普通、悪いと分けているが、その判断基準は設けていません。抽象的ですが、各項目の評価結果と現地確認により各委員に判断していただくということしか考えていません。

委員長：各委員の意見が反映されるように配慮された部分もあると思います。例えば、大学の推薦入試ではこのような評価項目の場合は理由を記載することになっています。

副委員長：否定をするものではないが、対外的にどう説明するのかという視点で進めていく必要があると思います。

委員長：主観に基づく評価については、基本を「普通」とし、「良い」「悪い」の点をつける場合には理由を記載するというところでどうでしょうか。

委員：主観という言葉には、委員に責任をもって評価してほしいという意味もあると思われますが、主観という言葉を使わず他の言い方にしてはどうか。委員には守秘義務が課せられていますが、どの委員がどういった評価をしたかということが表に出ないように配慮していただきたい。

今回の委員会は、各候補地の一定の評価が示されるものと考えていたが、前回の委員会から話が後退しているように思えます。

委員長：今回の委員会では、各委員の専門的な観点からご指摘をいただいています。住民への説明責任もあるので、評価の方法は厳密にするということで、後退はしていないと思います。表現についてですが、「主観」ではなく、「総合的な評価」としてはどうでしょうか。

委員：評価項目16について、ごみ処理の方法が「焼却」に変わりますが、評価基準をみると、住宅から100m以内に焼却施設ができる可能性があるように受け取れます。先ほど、現施設から最も近い住宅までの距離である「300m」を基準にしたと説明がありましたが、妥当性はあるのでしょうか。

中外：国の基準というものはありません。東京では市役所の横に建設されている事例もあります。最近のごみ焼却施設は煙突の高さ等が考慮されているため、煙が地上に到達する頃には十分希釈されています。評価基準としても妥当と考えています。

委員長：意見を出された気持ちは良く分かります。他にありますか。

委員：アドバンテージの件について、「地域における合意状況」が評価項目から外れました。各町の町長が最終決定をする際には「合意がある」ということが大きな意味を持つてくるということですが、この委員会ではアドバンテージは考慮されないことになると思いますが、それで良いのでしょうか。

事務局：今回、評価項目からは外しましたが、応募をしてくださった地区は、応募のために色々汗をかいてくださっているわけなので、アドバンテージはあっても良いとは思いますが、しかし、あくまでこの委員会ではアドバンテージを設けずに評価をすることを考えています。ただし、評価の結果とともに委員会の報告書を最後に提出していただくことになるかと思いますが、そこには「この候補地は合意がされている、いない」といった記載をすることになると思います。

委員：「合意がされている、いない」の部分は、先ほどの「各委員の主観に基づく評価」に反映されるのではないのでしょうか。応募を検討したが、反対的な考えの人があり断念された地区もあったと聞いています。応募した地区は色々調査の上で応募されたわけですから、その分、点数が高くなっても良いのではないのでしょうか。最終的には、管理者、各町長が決められることですが、委員としての思いは評価に入ってくると思います。

委員長：他に意見がないようであれば、配点はこのままとし、「各委員の主観に基づく評価」は「各委員の総合的な評価」に修正することとしますが、それでよろしいか。
～各委員了承～

(4) 候補地の現地確認について

事務局：次回の委員会では現地確認を予定しています。基本的には車内からの確認となります。資料は当日お渡しする予定です。評価をするにあたっては、ぜひ現地を見ていただきたいと考えています。

委員：住民の目に留まると、後から理由が分かることで住民感情に支障をきたし、決まるものも決まらなくなってしまう可能性があると思います。住民感情の配慮はどのように考えていますか。それから、現地の確認時に、応募地については地元の区長から我々に状況説明はしていただけるのでしょうか。

事務局：後からどう伝わったかによっては、住民感情に支障をきたす可能性があると思います。現地確認の必要性について委員のみなさまにご意見を伺いたい。事務局としては、現地確認は必要だと考えています。また、区長からの説明は予定していません。

副委員長：3ルートに分かれて確認すれば目立たないのではないのでしょうか。

委員長：事務局の方で3台別々に現地確認をできるように検討をしてください。

委員：航空写真等、民家からの距離、道路の状況などが想像できるような資料を用意してください。

(5) その他

事務局：各委員に、次回委員会の案内等の書類をお渡ししています。なお、第4回委員会は1月下旬を予定しています。

4 閉会

植田副委員長より閉会の挨拶が行われる。

以上